

現代のガリレオ処分を許すな！

自由に科学的真実を 追求・研究できる環境を 日本に

長教授らを支援する会ニュース

NO.3

■ ----- 発行人

長教授らを支援する会

■ ----- ホームページ

日本語版 <http://cho-teruji.org>

英文版 <http://www.cho-teruji.net>

連絡先：神奈川県高等学校教職員組合内

筑波大学教授が不当解雇

筑波大学プラズマ研究センター長を務めていた長照二教授が08年3月にその職を解任、8月には懲戒解雇されました。その理由は長教授らが科学誌“Physical Review Letters”に発表した論文に「データの改ざん」があったとするものです。しかし、この処分について、長教授は「改ざん」でないことを別の論文で明らかにするとともに、解雇撤回の提訴を起しました。また、世界の著名なプラズマ研究者からも同様の意見と大学の措置に対する抗議の声が寄せられています。

今回の処分自体が「ねつ造」との指摘が証拠に基づきされており、科学的な真実を追究する科学者が、理不尽な圧力で葬り去られようとしています。私たちは長教授らを支援して、処分撤回・原職復帰・名誉回復を勝ちとるため活動を行っています。皆さんのご支援をお願いします。

「長教授らを支援する会」 設立

2月7日午後2時より、つくば国際会議場において「長照二教授らを支援する会」結成集会が開かれました。第1部の結成総会では、準備会からの経過報告に続いて弁護団からは、訴訟のポイントが紹介されるとともに、この間大学側が提出した証拠書類の中に、明らかに「改ざ

ん」事件自体を「ねつ造」したと見られる箇所があることが指摘されました。

つづいて連合茨城日下部事務局長、国労茨城県本部坪井副委員長から連帯のあいさつを頂戴し、参議院文教科学委員会所属の那谷屋正義議員、神本美恵子議員、そして教育界からは千葉高教組榮永執行委員長からのメッセージをはじめとする多くの連帯のメッセージが寄せられました。また、海外からの支援の声も紹介されました。

共同代表を選出 田中、川上、谷畑の三氏

総会は共同代表に、田中智夫さん、



川上淳さん、谷畑充さんの三氏を選出しました。

就任にあたって田中代表は「この処分は大学による殺人に等しい」と指摘、「長教授らが研究を継続できないことは日本にとって大きな損失。筑波大学は早期に処分を撤回して、安心して研究できる状況に戻すべきだ」と就任のあいさつを述べました。また谷畑代表からも「力を合わせて処分を撤回させよう」との力強いあいさつがありました。選出された役員は以下のとおりです。

■長教授らを支援する会役員

●共同代表

田中智夫さん（元川崎製鉄研究開発センター所長・東京理科大学講師・工学博士）

川上淳さん（東京都高等学校教職員組合執行委員長）

谷畑充さん（長教授高校恩師、東京都立富士高等学校同窓会長）

●事務局長

園部守さん（長教授友人、神奈川県高等学校教職員組合執行委員長）

●幹事（順不同）

榮永正之さん（千葉県高等学校教職員組合執行委員長）

数本正男さん（東京都高等学校教職員組合書記長）

佐藤治さん（神奈川県高等学校教職員組合書記長）

藤本泰成さん（フォーラム平和・人権・環境副事務局長、日本教職員組合特別執行委員）

佐藤清司さん（国鉄労働組合水戸地本執行委員長）

山本幸司さん（日本労働組合総連合会副事務局長、日本教職員組合特別執行委員）

日下部好美さん（連合茨城事務局長）

友人代表から 植田一さん他、海外在住者3名を含む10名（うち監査2名）

緊急署名運動を提起

また集会では、広く筑波大学内の良識に期待して、大学宛ておよび文部科学省宛に緊急の署名を行うことが提起され、確認されました。

アピールを採択

結成総会の最後に参加者全員の気持ちを一つにし、アピールを採択しました。アピールではこの問題が単に長教授ら研究グループ個人の問題ではなく、広く日本の民主主義と人権に関わる問題であることを共通認識として、広く世論に訴えながら不

当処分撤回・原職復帰・名誉回復まで闘い抜くことを確認しました。

やさしいプラズマのお話

総会終了後は、第2部として長教授による『やさしいプラズマのお話』と題する講演を行いました。「宇宙はプラズマに満ちている」から始まる、初歩的なプラズマの話と長教授らの研究の概要、そして今回の事

件に関する科学的な反論などがスライドを活用して紹介されました。

テレビ局、新聞社が取材

全国ネットのテレビ局、大手新聞社が、本集会を終始取材しました。両社は、口頭弁論期日やつくば周辺地域でのビラ配布などの取材も行っており、ひきつづき、この事件の公正な報道が期待されます。

* 第3回口頭弁論期日 *

日時：3月16日（月）

午後4時より

場所：水戸地裁土浦支部

ぜひ傍聴してください。

● 第1回口頭弁論期日

水戸地裁土浦支部

2008年12月1日

● 第2回口頭弁論期日

水戸地裁土浦支部

2009年1月19日

■コラム■ 集会アピール (全文)

本日わたしたちは、長教授らを支援する会」を結成しました。

わたしたちは、本集会の中で、長教授らに対する不当な処分に抗議し、かつ、処分撤回・原職復帰・名誉回復を実現するため、持てる力を結集して闘うことを確認しました。

わたしたちは、本集会の中で、長教授らにかけられた不当な攻撃が、一研究者の問題ではなく、広くわたしたちの生き方そのものに関わる問題であり、「学問研究の自由」、さらには「表現の自由」を重要な柱とする我が国の民主主義の精神に関わる、きわめて重要な問題であるとの共通認識を持ちました。

いま、世界中の多くの研究者がこの事件に注目しています。筑波大学が、このような理不尽な学問的「検閲」を強行し続けているにもかかわらず、日本の研究者、学会そして世論がそれを黙って見過

ごすのか、そのことが世界から問われています。

ガリレオ・ガリレイは「それでも地球は回っている」とアピールしたことで、ローマ・カトリック教会の迫害を受けました。いま、ガリレオ・ガリレイの現代版ともいえるこの処分がまかり通るならば、世界の人々は、筑波大学を、さらに、日本の研究者・学会を全く信用しなくなるのではないかと、という危惧をわたしたちは本集会で共有しました。

いま、良識ある日本の国民はこの事件に注目しています。長教授らが成果を収めた「科学的な真実」が、誰かにとっては「不都合な真実」であるとの理由で、虚偽であったかのように抹殺されるとすれば、大学自らが、「学問研究の自由」を放棄し、時代を、あの「戦前の言論統制」の時代に逆行させるのではないかと、この危惧を強くするものです。

学問的な議論はあくまで学問的に行われるべきであり、「科学的真実」

は「科学的な方法」の中でこそ追求されるものでなければなりません。そして、大学は、「学術に対する真摯な畏敬の念」を基幹とする真理の府でなければなりません。

本集会の参加者は訴えます。筑波大学当局は、真理の府としての大学の責務に立ち返り、長教授らへの不当処分を直ちに撤回し、その原職復帰と名誉回復をはかるべきである、と。そして、大学の責務に立ち返る認識と「勇気」ある決断こそが、大学の名誉を回復する道に導くだろうことを。

本集会の参加者は訴えます。まだ声をあげていない国内のそして世界の研究者が、また多くの国民・市民が声をあげることを。その声のつながりが、日本を、そして世界の民主主義を守り、個人と世界との深いつながりに発展させることを信じながら。